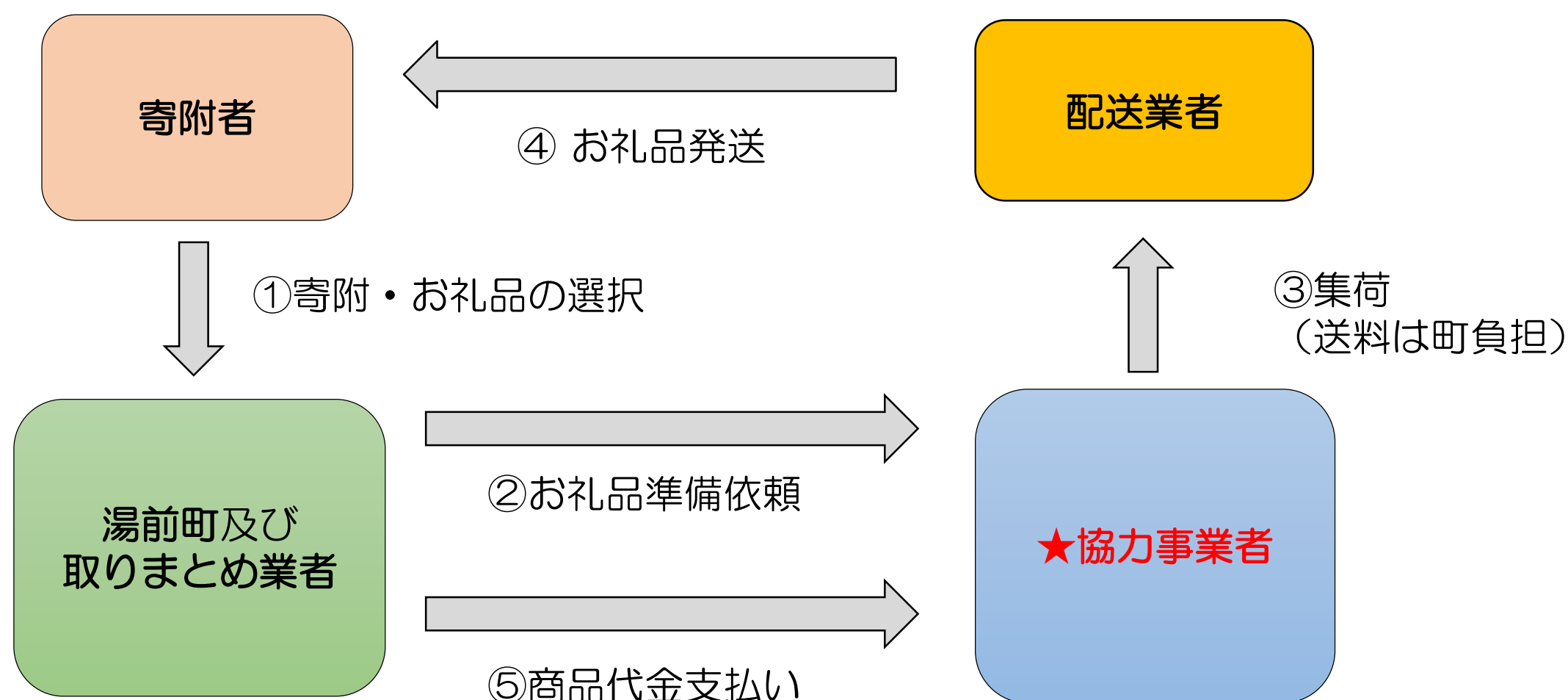


# ふるさと納税の協力事業者を募集しています！

湯前町では、「ふるさと納税制度」により湯前町へ寄附された方に、町の魅力やPRにつながる特産品をお礼品として進呈することに協力いただける事業者（以下「協力事業者」という）を募集しています。

## ●湯前町ふるさと納税推進事業のイメージ



## ●協力事業者の要件

(次の1～5の全てに適合していること、又は6に適合していること)

- (1) 各種法、規則、条例等に沿った生産、製造、販売等を行っていること
- (2) 申込時に町税等の滞納がないこと
- (3) 本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が町内にある企業または個人事業所であること
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でない者
- (5) 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有しており、取りまとめ業者との連絡が電子メールにて確実に取れる状態であること
- (6) その他、総務省の通知に適合する事業者であること

## ●募集する特産品（次のア～オの条件をすべて満たしている商品等であること、又は力を満たしている商品等であること）

- (ア) 湯前町の魅力が体感できる商品や本町のPRにつながる要素をもった商品であること
- (イ) 町内で生産、製造、加工されているもの、又は町内の原材料を使用しているもの、もしくは本町と関係性が深いもの、いずれかに該当していること
- (ウ) 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定及び数量限定で供給可能なものも取り扱うものとする
- (エ) 飲食物の場合は、出荷後5日程度の賞味期限が保障されるもの
- (オ) 協力事業者が提供するお礼品の価格は、寄附金額の3割以内（税・資材込み、送料別）で町と協議し設定すること。なお、消費税法等の改正によって税額等に変動が生じた場合は、別途協議の上変更するものとする
- (カ) その他、総務省の通知に適合する商品であること

## ●特産品（お礼品）の価格区分

寄附金額	お礼品の価格（送料別）
5千円以上	1,500円以下（税・資材込）
1万円以上	3,000円以下（税・資材込）
1万5千円以上	4,500円以下（税・資材込）
2万円以上	6,000円以下（税・資材込）
2万5千円以上	7,500円以下（税・資材込）
3万円以上	9,000円以下（税・資材込）
3万5千円以上	10,500円以下（税・資材込）
4万円以上～9万5千円以上 （※5千円刻みで設定があります）	12,000円～28,500円以下 （税・資材込）
10万円以上	30,000円以下（税・資材込）
15万円以上	45,000円以下（税・資材込）

## ●協力事業者のメリット

- (1) 町とふるさと納税ポータルサイトのホームページやパンフレット等に商品の画像、商品名、事業所名などが無償で掲載されます
- (2) お礼品発送時に、自社製品等のパンフレットやチラシを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です
- (3) お礼品発送時に必要な資材の一部（専用包装紙、ステッカー）や同封用の町パンフレットを町が無償で提供します

## ●協力事業者が行うこと

下記の取りまとめ業者から、メールにてお礼品準備依頼がありますので、商品が発送できるよう準備いただきます。

- 「さとふる」の取りまとめ業者  
株式会社さとふる 事業者コールセンター  
TEL：092-710-6375  
Mail：[cs@satofull.co.jp](mailto:cs@satofull.co.jp)
- 「チョイス」「楽天」の取りまとめ業者  
株式会社サイバーレコード  
TEL：096-288-1022  
Mail：[support.yunomae@cyber-records.co.jp](mailto:support.yunomae@cyber-records.co.jp)

## ●応募方法 ※常時申込みを受け付けています

募集要領及び応募用紙は、町ホームページでダウンロードしていただくか湯前町役場企画観光課で配布いたします。



## ●お申込・お問合せ先

湯前町役場 企画観光課 ふるさと納税係  
TEL：0966-43-4111  
Mail：[furusatonouzei@yunomae.kumamoto.jp](mailto:furusatonouzei@yunomae.kumamoto.jp)